

令和6年塩尻市議会3月定例会 市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和6年塩尻市議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

まず、未曾有の大災害となりました、令和6年能登半島地震につきましては、既に市議会1月臨時会において申し上げておりますが、お亡くなりになりました皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げます。

被災地の状況は現在も大変深刻であり、生活基盤やインフラ再建の見通しが立たず、避難生活も長期化することが見込まれるなど、復興には相当な時間を要するものと憂慮しております。

本市といたしましても、長野県からの要請に基づく、長野県合同災害支援チーム「チームながの」の一員として、また、関係団体からの要請による職員の派遣等を通じて、被災地での苦しい生活を余儀なくされている皆様に寄り添った支援を継続的に行ってまいります。

さて、本定例会に、令和6年度予算案をはじめ、関係議案を提出するにあたり、私

の市政経営に臨む所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

最初に、いくつかの懸案事項等について、その進捗状況をご報告申し上げます。

新たに迎える令和6年度は、加速化する人口減少、超高齢社会にあっても、本市が内外から選ばれる地域として自立し、新たな価値を創造していくため、優先的に投資すべき施策を明確にする「地域の未来投資戦略」として位置付けました、「第六次総合計画」のスタートの年であります。

第六次総合計画では、目指す都市像を「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」と定め、本市の強みである、豊かな自然の恵みと、快適な都市機能を併せ持った「田園都市」を更に磨き上げるとともに、最上位の成果指標として、これまでの「総人口」に加え、「市民幸福度」を明確に位置付け、お互いや地域を支え合い、課題解決に挑戦するために市内外の人々がつながり、市民の皆様の身体的・精神的・社会的状態を良好にしていく「ウェルビーイング」の向上を目指し、重点化する基本戦略を中心に、戦略的な施策展開を図ってまいります。

また、基本戦略を具現化する中期戦略につきましては、昨年12月から市民パブリックコメントを実施したほか、去る2月8日開催の市議会総合計画特別委員会、2月14日開催の総合計画審議会での慎重審議を重ね、3月下旬には審議会からの最終答申をいただくこととしております。

今後は、令和6年度予算を的確に反映した3か年の実施計画と併せて、最終調整を進め、戦略分野ごとの「ありたい姿」の実現に向けた中期戦略として確定してまいります。

令和6年度からの施策展開につきましては、中期戦略を効果的、効率的に推進するために再編した、新たな組織体制を基盤に、毎年度の行政評価で進捗管理を行い、市民の皆様の暮らしの質と幸福感の向上を図り、目指す都市像の実現を目指してまいります。

市民交流センターにつきましては、国の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」の採択を見込み、大規模設備改修工事を前倒しで実施する経費について、本定例会に補正予算としてご提案申し上げたところであります。

工事に伴い、図書館、市民サロンなどの長期休館が必要となり、市民の皆様への影響が極めて大きいことから、庁内に「市民交流センター休館対策チーム」を設置し、停止するサービスの代替対策など、影響を最小限にとどめるための検討を始めております。今後の対応策などの進捗状況につきましては、適時、きめ細かな情報発信に努めてまいります。

次に、檜川地区の医療体制の確保につきましては、学校法人松本歯科大学のご

協力により、令和4年3月に檜川診療所を再開し、診療を行ってまいりました。これまでの間、診療所の運営改善に向け、松本歯科大学と協議を重ねてまいりましたが、協議の結果、来年度以降の診療業務の委託契約を継続しない結論に至りました。

松本歯科大学の関係者の皆様には、診療所の再開において、多大なるご尽力をいただきましたことはもちろん、これまで診療を継続し、檜川地区の医療を支えていただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

本年4月からの診療所の運営につきましては、地域医療体制を継続すべく検討を重ねた結果、新たに松本市立病院に診療業務を委託することといたしました。診療日数は、毎週月曜日と水曜日の週二日とし、加えて、診療日に市の保健師を配置し、地域住民の健康相談に応じるなど、地域医療を支えてまいります。

次に、令和6年度予算案の概要について、申し上げます。

令和6年度は「地域の未来への投資戦略」と位置付けた第六次塩尻市総合計画の初年度となる重要な年であり、「市長マニフェスト」の具現化と合わせ「新たな総合計画に基づく施策」を重点分野として、「行政評価」、「実施計画」、「予算編成」を効果的に連動させた「行政経営システム」により、限られた経営資源の最適配分に努めたところであります。

このような経過を踏まえて編成いたしました一般会計予算案の概要について申し上げますと、歳入では、「市税」は、前年度対比2.2%の増額、「地方譲与税」は7.

1%の増額を見込む一方、「地方交付税」では1.1%の減額を見込んでおります。

また、その他の財源につきましても積極的な確保に努めたところでありますが、なお不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れにより対応してまいります。

歳出につきましては、予算編成の基本的な考え方として、その柱に据えた「新たな総合計画に基づく施策及び市長マニフェストの推進」をはじめ、「原油価格・物価高騰への対応」、「DXの推進」、「ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進」など、新たな行政課題への対応に事業の重点化を図ったほか、防災対策や道路の維持補修などの「市民生活に密着した事業」についても、一層の充実を図ったところであります。

こうした結果、令和6年度一般会計予算案の総額は、歳入歳出それぞれ311億円となり、対前年度5億円の増となりました。令和6年度に繰り越す事業も含め、計画的で円滑な事業推進はもとより、スピード感をもって事業目的の達成を目指してまいります。

なお、一般会計に四つの特別会計と二つの公営企業会計を合わせた予算の総額は、534億4313万9000円となり、対前年度17億769万5000円の増額となっております。

それでは、以下、主要事業について、第六次塩尻市総合計画の基本戦略に沿って項目ごとに概略を申し上げます。

はじめに、「基本戦略A 未来共育」について申し上げます。

「パートナーシップ・子育て」につきましては、まず、0歳児から2歳児までの保育料無償化につきましては、去る12月定例会の市長総括説明において申し上げましたとおり、先行して、経済的な負担の多い多子世帯の支援に取り組むため、令和6年度からは、第2子以降の保育料無償化を実施してまいります。

また、家庭で子どもを保育している世帯には、一時的保育事業を拡充し、安心して子育てができる環境を整備するなど、一層の子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

保育園、児童館の猛暑対策につきましては、新たに全施設の遊戯室にエアコンを設置する「遊戯室空調設備設置事業」を、当初予算案に計上したところであり、子どもたちの安全安心な生活環境の整備に努めてまいります。

児童福祉及び母子保健の連携・強化の必要性が高まる中、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を連携・協働して行う「こども家庭センター」を新設し、センター長等を任命、配置するなど、こども教育部と健康福祉部間での連携を更に深め、支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援を強化してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、今年度、庁内の「子ども子育て推進チーム」に

において検討を重ね、本市独自の施策として、「塩尻市大学等進学応援支援金」制度を創設し、経済的理由により大学等の受験が困難な子どもに対し、県内大学等の受験へのインセンティブを設けながら、受験料の助成を行うことで、子どもの進学に向けたチャレンジを後押ししてまいります。

「学校教育・学びの環境」につきましては、檜川小中学校において、令和6年度から導入する「小規模特認校制度」につきましては、入学を希望する児童生徒を募集したところ、5人の応募がありました。小学1年生から、算数、英語、体育の教科における教科担任制や、奈良井宿をフィールドとした実践的な英語教育など、上限20人の少人数クラスならでの、きめ細かで特色ある学びを進めてまいります。

安心安全でおいしい学校給食につきましては、地元食材の積極的な活用による自校給食を通じた子どもたちの身体の発達、食育を通じた心の成長、ふるさとへの愛着や誇りの醸成等を図っております。

加えて、給食費につきましては、令和6年度においても、物価高騰分4540万円余を公費負担することにより、小学生は1食あたり300円、中学生は1食あたり350円に据え置き、保護者の皆様の負担軽減を図ってまいります。

急増している不登校の児童生徒支援につきましては、現在、校内中間教室や相談室として使われている教室に、必要な教材や備品等を整備し、落ち着いた空間の

中で、個々に合ったペースで学習や生活ができるよう、中学校を中心に校内教育支援センター「スペシャルサポートルーム」の設置を進めてまいります。

また、1人1台のタブレット端末等を活用して、子どもたちの心と体の状態の把握や、困りごとなどを匿名で相談できるアプリを導入し、子どもたちからのSOSの早期発見、早期支援に努めるほか、中間教室を子と親の心の支援員やソーシャルスクールワーカー等で構成する教育支援センターとして再編し、相談、支援機能の強化、充実を図ってまいります。

次に、「基本戦略B 共創循環」について申し上げます。「地域経済・産業・観光・就労」につきましては、人手不足に対応し、市内事業所の人材確保につなげるため、「人材確保支援事業」の要件を拡大し、現在、実施している有料求人サイトへの掲載手数料の助成のほか、人材紹介や説明会出展等への経費を新たに助成対象とし、人材獲得のための支援を加速してまいります。

さらに、「奨学金返還支援事業」につきましても、来年度より就業先企業の地域要件を撤廃し、本市を拠点に就業する若者にとって、より利用しやすい事業へと見直すとともに、引き続き情報発信を行ってまいります。

新たな産業団地の検討につきましては、今年度策定する「企業立地推進プラン」を基に、来年度は、本推進プランで選定した複数の候補地について、法規制等を整

理し、事業規模・概算工事費の算出や造成計画・開発手法の検討等を行うなど、各候補地における可能性調査を実施し、早期の事業着手を目指してまいります。

中心市街地活性化につきましては、「中心市街地活性化プロジェクトチーム」を組成し、今年度計7回チーム会議を開催いたしました。

チーム内での議論を踏まえ、来年度は、商店街における新たなチャレンジを後押しするため、既存「空き店舗活用補助金」の要件を拡充し、空き店舗の活用を促すほか、新たなイベントの開催や、店舗同士の連携による企画事業に対する助成制度も新たに設けるなど、塩尻駅周辺及び大門の商業地域の活性化に向けた支援を後押ししてまいります。

観光につきましては、奈良井宿や木曾平沢、桔梗ヶ原ワインバレー、高ボッチ高原等の市内観光地や景勝地などを線で結び、滞在時間の延長と観光消費額の拡大を図るため、塩尻市観光協会において、今年度から観光ガイドの育成に取り組んでおり、来年度以降の新たな着地型の旅行商品開発に取り組んでまいります。

「環境・気候」につきましては、信州F・POWERプロジェクトの状況ではありますが、征矢野建材株式会社の債権者集会が、明日2月22日に開催される予定であり、再生計画案が認可決定されれば、事業再生に向けた大きな一歩が踏み出されるもの

と受け止めており、今後の動向を注視してまいります。本市では、令和6年度の森林整備事業補助金を拡充し、原木や木質バイオマス燃料材の安定供給に寄与するとともに、より効果的、安定的な原材料の確保に資する方策について、関係する事業者の意向も踏まえつつ、県や地元区との協議、検討を継続的に進めてまいります。

脱炭素社会の実現につきましては、地球温暖化対策を計画的に実施していくため、第三次環境基本計画を策定し、市民・事業者・行政それぞれの役割を明確化するとともに、具体的な施策として再生可能エネルギーの導入及び利用を図るため、国の交付金事業である「重点対策加速化事業」の採択に向け、準備を進めております。

また、ごみの減量とさらなる資源化の推進につきましては、令和6年度からプラスチック製品についても、容器包装プラスチックと同様にリサイクルを行うため、今月13日から地区説明会を順次開催し、市民の皆様への周知を図っております。

「協働参画・連繫・行政運営」につきましては、今年度の広報塩尻10月号、高校生広報アドバイザーが伝える「地域食材の魅力特集号」が長野県代表として全国広報コンクールに推薦されることとなりました。

これは2年連続での快挙で、企画力、レイアウト、文章等総合的に高い評価を受けたものであります。総務省行政管理局をはじめ、多くの自治体の皆様から本市の

広報戦略の取り組みに対する関心も高まっており、令和6年度からは広報広聴戦略に改訂し、より効果的な地域の魅力の発信や様々なご意見等の可視化に取り組んでまいります。

市民サービスの向上と効率的な事務処理による行政DXの取り組みである、「書かない窓口」システムにつきましては、1月29日から本格稼働を始め、来庁者による申請書類の記入が不要になっております。

今後、転入、転出、転居などの際、個人ごとの必要な手続きを分かりやすくお知らせするなど、利便性を向上してまいります。

さらに、令和6年度中には「おくやみサポート」として、死亡に伴う様々な手続きを一元化してサポートできるサービスを構築するとともに、「書かない窓口」の横展開を進め、庁内手続きがスムーズに行えるよう、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、受け入れる側の地域の魅力を発信するための一つの手段として、地域に眠る資源の発掘・活用を軸とした、市内のエリアごとのランドデザインを段階的に策定してまいります。県内外へのプロモーションに、このランドデザインを活用し、本市における多彩な暮らしの選択肢を示すことで移住を促すとともに、市内各地域においては、地域活力の創出や愛着醸成を図るなど、持続可

能な地域コミュニティの基盤づくりを進めてまいります。

塩尻ブランドのPRとして、今年1月に開催した塩尻ワインスペシャルセミナーin 東京では、首都圏のソムリエやホテル、レストラン関係者等、確かな目を持ちワイン業界に影響力のある皆様にターゲットを絞ったプロモーションを行いました。塩尻ワインの上質さを認知していただく機会となり、今後の新たな展開の広がり期待するところであります。

来年度も引き続きターゲットを絞ったイベント等を開催することで、塩尻ワインの認知度向上を図り、地域イメージの向上、本市への誘客、さらには滞在時間の延長と観光消費額の拡大を目指してまいります。

次に、「基本戦略C 安心共生」について申し上げます。

「地域社会・支え合い」につきましては、市民や地域の困りごとに対応するため、令和6年度を始まりとする塩尻市地域福祉計画により、相談窓口のある関係部署が連携した全世代対応型支援体制の整備を進めてまいります。

具体的には、市民の困りごとを幅広く受け止める相談機関を支援し、複雑化・複合化した課題などを整理・調整する「総合相談マネージャー」と、地域で市民に寄り添い孤立させない伴走支援を担う「地域福祉推進員」を配置するとともに、属性や分野、世代等を問わない包括的な支援体制を構築することにより、地域福祉計画の基

本理念である「誰もが役割と生きがいを持つ地域共生社会の実現」を目指してまいります。

「医療・介護・保健・福祉」につきましては、予防接種において、新たに带状疱疹ワクチン接種及びおたふく風邪ワクチン接種に係る助成制度を創設し、感染症予防対策を充実してまいります。

国民健康保険事業は、長野県が示す標準保険税率との差を、市民の皆様の急激な負担増につながらないように配慮する中で、令和6年度においても税率の改定を予定しており、本定例会に条例改正案をご提案申し上げたところであります。

令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画における取り組みにつきましては、早期にフレイル対策を行うことで自立した生活を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、介護予防や認知症予防に効果があるとされるeスポーツ講座を実施し、自立して介護予防に取り組む高齢者を増やしてまいります。

また、介護人材不足がより深刻化する中で、実務者研修の費用補助や、働き方改革に取り組む事業所への支援などを新たに実施し、介護人材の確保と定着促進に向けた支援事業に取り組んでまいります。

第9期介護保険事業計画期間中の介護保険料につきましては、保有する支払準備基金を活用することにより、現行の基準月額、5450円を据え置きながら、保険料段階を現行の11段階から13段階へ多段階化し、高所得者の保険料乗率の引き上げと低所得者の保険料負担の軽減を図ることといたしました。

障がいのある人への支援としましては、本市に不足している障害福祉通所施設の整備や、既存の通所施設等の機能強化に必要な改修費に対し、「障害者施設整備等補助金」を交付することで、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすための環境を整えてまいります。

また、障がいのある人が、就業するために必要な障がいの特性などに対する理解を促進し、関係機関の円滑な連携や調整を行う「障がい者就業・生活支援コネクター事業」を実施し、関係機関との連携強化や就労支援の体制づくりを図ってまいります。

「まちづくり・インフラ・防災」につきましては、「のるーと塩尻」は、昨年10月1日から広丘・吉田エリアでの実証運行を開始し、利用データやアンケート調査結果を基に評価検証を行ったところであり、去る1月31日に開催しました「塩尻市地域公共交通会議」において、本格運行について承認され、4月1日より、「すてっぷくん」の塩尻北部線及び広丘駅循環線を、「のるーと塩尻」へ転換することが決定いたしました。

令和6年度は、片丘線エリアでの実証運行を行い、利用者ニーズに即した持続可能な地域公共交通の実現を目指し事業を推進してまいります。

塩尻型MaaS構築事業につきましては、昨年9月に国の事業採択を受け、中心市街地の一般公道において、実用化を前提とした新型EVバスを用いた走行実証を実施し、アルピコ交通株式会社やKADOの協力の下、地域人材による定時運行を行い、社会実装への第一歩を踏み出したところであります。

これまで積み重ねてきた走行実証の成果を土台に、塩尻自動運転コンソーシアムを組成する企業とともに、自動運転が地域で必要とされる交通サービスになるための社会受容性向上やビジネスモデル創出にも果敢にチャレンジしてまいります。

令和3年8月の大雨により通行止めとなっていました「市道高ボッチ線の東山ルート」につきましては、昨年10月から復旧工事に着手し、万全な安全対策を講じながら作業を進めております。

降雪による影響も多少ございましたが、順調に工事が進んでおり、現在までの進捗率は約65%であります。春の観光シーズンとなるゴールデンウィーク前の全線開通を目指し、引き続き、工事を進めてまいります。

上・下水道事業では、災害に強い上・下水道を目指し、施設を計画的に更新する

とともに大規模地震時においても機能を確保するため、上西条浄水場再構築事業、塩尻市浄化センター反応タンクの設備更新及び耐震化工事などを実施いたします。

さらに、浄化センターにつきましては、官民連携手法の一つである包括的民間委託の導入に向け、公募型プロポーザルを実施した結果、1月に、令和6年度から3年間を業務期間とする委託契約を民間企業と締結いたしました。これにより浄化センター維持管理業務の更なる効率化を図ってまいります。

また、農業集落排水統合事業につきましては、宗賀南部処理区の統合に向けた工事を、引き続き進めるとともに、農業集落排水事業と下水道事業の会計を一本化することといたしました。

次に、今年度事業の進捗状況と決算見通しについて、申し上げます。

今年度は、「第五次塩尻市総合計画」の最終年度にあたり、「目指す都市像の実現」に向けた諸事業の総仕上げとして、確かな暮らしの実現を最優先に、計画に掲げた施策の着実な推進に努めてきたところであります。

また、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことによる社会経済活動の回復もあり、各種事業を計画通りに実施することができました。一方、長引くエネルギー価格や物価高騰への対策として、影響の大きい低所得世帯や子育て世帯への支援金の給付をはじめ、障害福祉サービス事業者や介護保険事業所など、利用者負担としての価格転嫁が困難な事業者への支援などに、スピード感を

もって取り組んでまいりました。

なお、今年度予定していた事業のうち、用地に係る権利調整の難航などにより、一部の事業が年度内に完了できない見込みであるほか、国の補正予算に積極的に対応し、事業を前倒したことから、多くの事業が令和6年度への繰り越しとなりますが、財源を確保しつつ、早期の事業着手を図ってまいります。

一般会計の決算見通しにつきましては、前年度と比較して、歳入では、市税及び国・県支出金などで減少を見込むものの、地方交付税、寄付金は増加する見込みであるほか、歳出では、第3期中期戦略に掲げた諸事業の着実な実施に加え、真に支援を必要とする皆様を最優先とした「物価高騰対策」を実施してまいりました。

こうした結果、大変厳しい財政状況ではありますが、財政指標の一つとしている財政調整基金残高30億円は確保できる見込みであり、引き続き健全財政が堅持されているものと判断しております。

また、今年度の上・下水道事業の決算見通しは、物価上昇の影響等による支出が増加している一方で前年度並みの収入が見込まれるため、今年度の損益は、黒字となる見通しであります。

以上申し上げまして総括説明といたしますが、本定例会にご提案申し上げました各議案の説明につきましては副市長から申し上げますので、何とぞよろしくご審議く

ださいますよう、お願い申し上げます。

私からは、以上でございます。